

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 7年 1月17日

宇治市長 松村 淳子
(担当課：契約課)

記

品名	郵便料金計器 1台		
納品場所	宇治市役所 総務課		
納入期限	令和7年3月28日		
物品概要及び条件	郵便料金計器の購入		
予定価格	¥4,990,260 (税込)	最低制限価格	無
入札参加者に必要な資格・条件			
参加資格者名簿登録			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和7年1月23日(木) 午後 5時 00分 まで			
提出場所 郵便入札			
添付資料 なし			
入札予定	予定日 令和7年2月12日(水) 場 所 宇治市役所 西館4階入札室		
前払金	無	部分払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
その他	本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。 別紙「商品提案についての注意事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和7年 1月17日（金）午前9時から
令和7年 1月30日（木）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ (<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>) に掲載しています。

商品提案についての注意事項

参考商品以外の商品で見積もる（納入希望）場合には、仕様書に記載されている期日までに必ず商品提案を行い、宇治市の了解を得てください。商品提案が無い場合や提案商品が参考商品と同等と認められない場合には、参考商品で見積、納入していただくことになります。

仕様書に記載の規格・仕様等の内容が商品提案の資料から確認できない場合、提案商品を同等商品として認めないことがありますのでご注意ください。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

競争入札参加資格者名簿登録業者等への連絡方法の変更について

契約課及び建設総括室より競争入札参加資格者名簿登録業者や、入札参加者等に行っている入札・契約等に係るお知らせ（入札通知書や検査結果通知書等の窓口受け取りの依頼、質疑回答書の公表、物品・役務の入札結果、指名停止措置など）の連絡方法を、令和6年9月27日より従来のファックスからメールに変更しました。

以下の点を確認し、必要に応じて手続き等を行ってください。

・送信先のメールアドレスについて

競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後にメールアドレス変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に、送信します。メールアドレスの登録の有無や申請時のメールアドレスが不明な場合は、契約課までお問い合わせください。

・メールアドレスの登録・変更について

競争入札等参加資格審査申請の際に、メールアドレスを記入しておらず新たにメールアドレスを登録される場合や、申請の際のメールアドレスから他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

・受信設定について

「@city.uji.kyoto.jp」ドメインからのメールを受信できるよう設定してください。また、メールが迷惑メールフォルダに振り分けられないよう受信設定をご確認ください。

なお、送信するメールアドレスは「keiyakuka@city.uji.kyoto.jp（契約課）」「k-soukatsu@city.uji.kyoto.jp（建設総括室）」です。

・工事及びコンサルタントについて（電子入札案件）

京都府電子入札システムより送信されるメール（指名通知、入札結果等）については従来通りです。ただし、電子入札の案件においても、仕様書の訂正や質疑回答書の公表など、これまでファックスで連絡していたものについては、上記と同じくメールに変更します。

郵便料金計器 1台 仕様書

- 1 品名 郵便料金計器
- 2 台数 1台
- 3 納入場所 宇治市役所 総務・市民協働部総務課
- 4 納入期限 令和7年3月28日(金)
 - ・上記期限までに設置作業を行い、使用可能な状態にすること。
 - ・納品及び設置について、事前に総務課と協議の上、日程を決定すること。
- 5 規格・使用
 - 5-1 郵便料金計器
 - ・処理速度は、150通/分以上であること。
 - ・厚さ16mmまでの郵便物に直接印字ができ、それを超えるものについてはラベルシールを発行できる機能を有すること。
 - ・印字はインクジェット方式であること。
 - ・インク切れメッセージ・残量表示がされること。
 - ・インクとプリンタヘッドが一体型で、交換が容易であること。
 - ・料金計器メーター部分(印影および使用累計等記録媒体)が本体より取り外し可能で本体部品等故障時に代替機との交換が可能であること。
 - ・高額料金の手入力時に警告表示機能を有していること(高額金額は設定可能)
 - ・スケールは3kgまで計量することができる一体型のものであること。
 - ・日本郵便株式会社の指定製品であること。
 - 5-2 郵便料金集計システム
 - ・1台のパソコンで、郵便料金計器を使用した郵便を集計するソフトと後納で処理した郵便を集計するソフトを使用できること。
 - ・パソコンはタッチパネルで操作できるものであること。
 - ・集計機能について、クラウドまたはサーバー等への接続を必要とせず、郵便計器本体よりデータ抽出が可能であること。
 - ・パソコンには、Microsoft Excel 及び Microsoft Access をインストールしておくこと。

- ・集計ソフトは、日別・月別・年別集計並びに部門別集計及び郵便種別ごとの集計機能を有していること。
- ・集計はインターネットに接続せずに運用できること。
- ・5-3の外付けスケールと連動し、後納で差し出す郵便物を手入力できる機能を有すること。また、入力後に修正することができる機能を有すること。
- ・後納差出票及び減額整理票を自動作成する機能を有していること。
- ・集計結果をプリントアウトできること。プリントアウトするため、A4サイズが印刷できるインクジェットプリンタを1台用意すること。

5-3 外付けスケール

- ・5-2のパソコンと連動し、30kgまで計量することができるものであること。

5-4 サイズ

- ・5-2の郵便料金集計システムが、1,200mm(幅)×500mm(奥行き)×400mm(高さ)以内であること。

5-5 管理

- ・コードによる管理とする。(100部門以上)

5-6 参考商品

クアディエントジャパン

[本体] IX-7

- ・一体型電子スケール(3kg)

[郵便料金計器集計ソフト] MAS集計管理ソフト

- ・タッチパネルパソコン

[後納郵便集計ソフト] PPM後納集計管理ソフト

- ・外付けスケール(30kg)

規格・仕様を満たし、参考商品と同程度以上のものであれば参考商品以外の商品でも可とするので、参考商品以外の商品で見積もる場合は、令和7年1月23日午後5時までに規格・仕様の確認できる書類を提出すること。複数の商品提案も可とするが、上記期限以降の再提案は認めない。

6 保守

- ・納品後7年間（製品保証期間含む）は、機器の保守を行うこと。
- ・故障発生時には、迅速に対応すること。
- ・持帰りでの修理が必要な場合は、代替機を用意すること。
- ・保守員が、年に1回郵便料金の料金チャージを行うこと。

7 支払い

- ・支払いは、納入後に正常に作動することを確認した後、受注者からの請求により一括で支払うものとする。

8 特記事項

- ・登録郵便局への登録申請手続の代行及び料金チャージのために必要な手続を行うこと。
- ・現在使用している郵便料金計器一式を引き取り、廃止申請手続を代行すること。
- ・可能な限り、現行の郵便料金計器のデータを移行すること。
- ・納品時に専用ラベル6,000枚、専用インクカートリッジ2本を用意すること。
- ・職員に対して操作に関する説明を2日程度行うこと。あわせて、操作説明資料を用意すること。
- ・契約金額には、以下の費用を含むこと。
 - ①納入機器の接続作業
 - ②納品後7年間の機器保守
 - ③インクジェットプリンタ（A4） 1台
 - ④専用ラベル6,000枚、専用インクカートリッジ2本
 - ⑤現行機器の引き取り、廃棄